



1 津島企画第 114 号
令和元年 10 月 8 日

津島市行政改革有識者会議
座長 奥野信宏 様

津島市長 日比一昭

津島市公共施設使用料の見直し方針案について（諮問）

下記の事項について、津島市行政改革推進要綱第 5 条 1 項の規定に基づき、諮問します。

記

1 諮問事項

津島市公共施設使用料の見直し方針案について

2 諮問理由

本市では、持続可能な行財政基盤を確立するため、平成 28 年 3 月に「津島市行財政改革推進大綱」を定め、行財政改革の取組みの一つとして、「受益者負担の見直し」を検討することとしております。

公共施設使用料については、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平を考え、受益者負担の原則に基づき徴収するものであり、行政の関与の必要性や受益者負担のあり方を明らかにしたうえで適正に設定する必要がありますが、現状は、市としての統一的な基準がなく、各施設で個別に設定をしております。また、長年見直しがされておられません。

そこで、適正に負担を分かち合い、将来にわたって安定したサービスを提供していくため、市として、使用料見直しの統一的な基準を策定することから、ここに諮問いたします。